

1. 計画見直しの趣旨と目的

令和2年度に策定した「鴻巣市生活排水処理基本計画」(以下、「基本計画」という。)は、生活排水処理施設である公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽を効率的に整備し、市民の快適な生活の実現と河川等の水質保全を図ることを目的としています。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展、地域社会構造の変化、地方財政の厳しさなど、生活排水処理施設の整備を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。これらの要因を踏まえ、埼玉県では令和7年度に「埼玉県生活排水処理施設整備構想」(以下、「県構想」という。)を見直します。

本市においても、県構想の見直しに合わせ、令和23年度を目標年度とし、社会情勢の変化や将来計画を踏まえ、効率的な整備方法を再検討することを目的に、現基本計画を見直します。

2. 目標年度

新基本計画における目標年度は、「埼玉県生活排水処理施設整備構想見直しに係る市町村生活排水処理基本計画等見直し作業マニュアル 令和7年3月 埼玉県」(以下「埼玉県マニュアル」という。)に準じ、令和23年度とします。

表 目標年度

項目	新基本計画	現基本計画
目標年度	令和23年度	令和7年度
中間目標年度	令和13年度 令和18年度	—
基準年度	令和6年度	平成29年度

3. 現基本計画における生活排水処理施設の整備方法

生活排水処理施設は公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽があり、現基本計画では、地域の特性や経済比較などを考慮して最適な整備方法を次のように選択しています。

○公共下水道

市街化区域及び未整備地区である北新宿や大間地区などについては、個々の事業進捗に合わせて公共下水道事業による整備を進めていくため、公共下水道の区域としています。また、市街化区域に隣接する市街化調整区域の土地で、既に公共下水道へ接続している土地(以下、「既存区域外流入区域」という。)についても、公共下水道の区域としています。

○農業集落排水

農業集落排水事業により、笠原地区、笠原第二地区、郷地安養寺地区、上会下地区の整備を完了しているため、農業集落排水の区域としています。

○合併処理浄化槽

公共下水道及び農業集落排水事業区域以外の個別処理が適している地域については、合併処理浄化槽の区域としています。

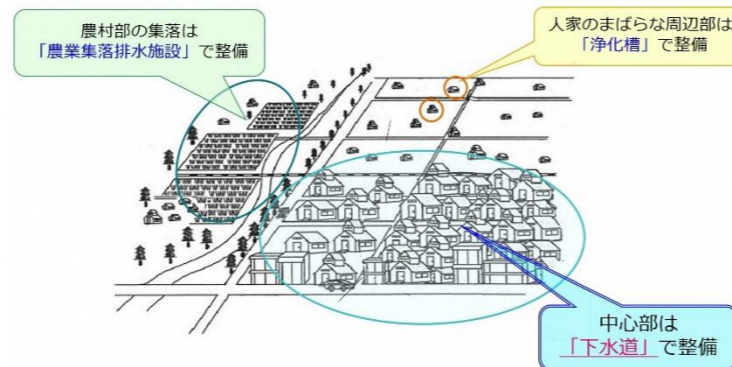


図 地域の特性に応じた整備方式

4. 新基本計画における生活排水処理施設の整備方法

現基本計画における生活排水処理施設の整備方法を基本とし、令和2年度に策定した鴻巣市農業集落排水施設最適整備構想や令和6年度に見直した公共下水道全体計画における下水道事業の将来計画を踏まえ、令和23年度時点における生活排水処理施設の整備方法を次のように見直します。

- ・市街化区域については、**公共下水道事業区域**とする。
- ・既存区域外流入区域(令和6年度末時点)については、**公共下水道事業区域**とする。
- ・郷地安養寺地区については、公共下水道へ編入予定のため、**公共下水道事業区域**とする。
- ・笠原地区、笠原第二地区、上会下地区については、**農業集落排水事業区域**とする。
- ・その他地区については、**合併処理浄化槽事業区域**とする。

5. 新基本計画まとめ

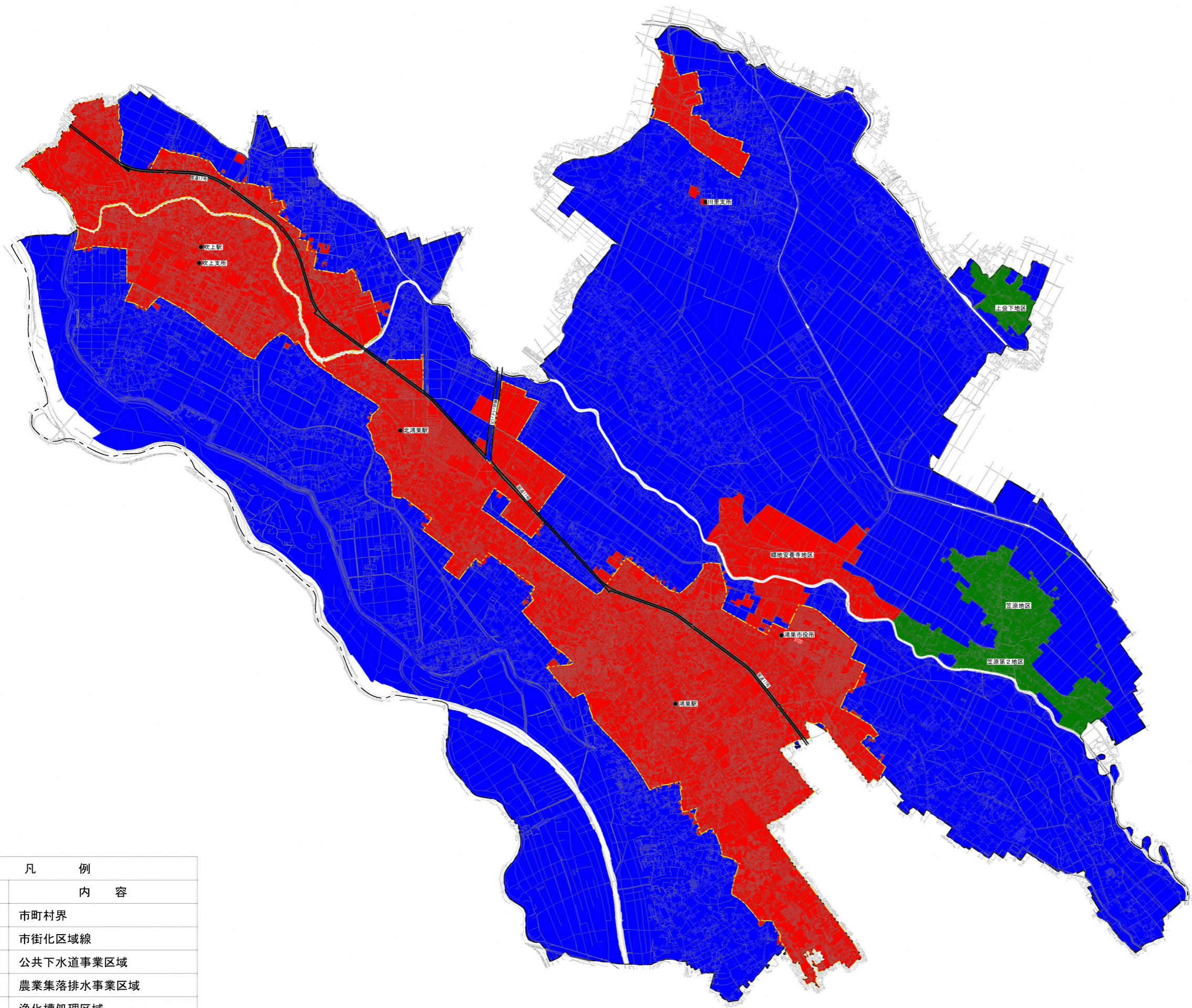
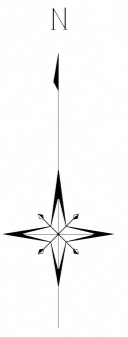
新基本計画の検討結果をまとめると、令和23年度までの生活排水処理施設整備は、次のとおりです。

- ・**公共下水道事業区域**：市街化区域および既存区域外流入区域(令和6年度末時点)、郷地安養寺地区
- ・**農業集落排水事業区域**：笠原地区および笠原第二地区、上会下地区
- ・**合併処理浄化槽事業区域**：公共下水道及び農業集落排水事業区域以外の区域

表 現況及び将来の生活排水処理人口普及率

	令和6年度末 (基準年度)	令和23年度末 (目標年度)
行政人口	117,473	97,390
公共下水道処理区域内人口	93,056	79,160
処理人口普及率	79.21%	81.28%
未供用人口	133	0
農業集落排水処理区域内人口	2,481	1,701
処理人口普及率	2.11%	1.75%
合併処理浄化槽人口	10,630	16,529
処理人口普及率	9.05%	16.97%
単独浄化槽人口	10,609	0
汲み取り便槽人口	564	0
生活排水処理施設整備率	90.38%	100.00%

# 鴻巣市生活排水基本計画図



凡 例	
記号	内 容
——	市町村界
——	市街化区域線
■	公共下水道事業区域
■	農業集落排水事業区域
■	浄化槽処理区域



事業名	鴻巣市生活排水処理基本計画	図面番号	1-1
鴻巣市生活排水基本計画図		縮尺	1:15,000
事業主	鴻巣市		